

令和 6 年度防災・減災プロジェクトテーマ（能登半島地震を踏まえた防災対策の推進）【対応・取組】の進捗状況

参考資料

○本資料は、令和 6 年度「総力戦で挑む 防災・減災プロジェクト」のテーマ「能登半島地震を踏まえた防災対策の推進」について、令和7年6月時点における、各施策の【対応・取組】の進捗状況をまとめたものです。
○昨年度の資料は、下記をご覧ください。
【URL】<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-gensaiproject/img/project2024.pdf>

No	昨年度資料 でのページ		カテゴリー（昨年度公表済）			【背景・課題】（昨年度公表済）	【対応・取組】（昨年度公表済）	【対応・取組】の進捗状況
	番号	位置						
1	32	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	情報収集・集約・共有体制の強化	○大規模地震や大規模水害時は、発災直後より被害の規模をいち早く見極め、被害規模に応じた災害対応体制を構築することが重要。 ○その構築にあたっては、多分野に渡る多くの被害情報から被災地に必要な支援を分析し、迅速かつ的確な対応に繋げる必要がある。 ○能登半島地震においても、出先機関やリエソン等からの多岐にわたる被災情報の把握や支援体制の構築が課題となった。	○本省防災センター・出先機関・現対本部・被災自治体における情報の収集・集約・共有のための体制を強化。 ○さらに、被害情報を分かりやすく共有するためにweb地図上に表示する統合災害情報システム（DiMAPS）について、被災地の状況をより迅速・的確に把握する半自動化する被害情報の自動入力コンテンツを強化するとともに、被害情報の集約・共有を半自動化する被害情報の入力プラットフォーム（DiJEST）を開発。 ○これら被害情報等について、新総合防災情報システムとの連携を通して、関係省庁と迅速に共有。	○DiMAPSについて、被災地の状況をより迅速・的確に把握するため、災害情報の自動入力コンテンツ強化を推進。 ○被害情報の集約・共有を半自動化する被害情報の入力プラットフォーム（DiJEST）をのプロトタイプが完成させ、全国展開に向けて調整予定。 ○新総合防災情報システムとDiMAPSの自動連携に向けた改良を実施中。
2	32	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	情報収集等の強化	○国土交通省では、河川・道路等の維持管理及び災害時の被災状況調査等を目的として、日本全国に9機のヘリ、約28,000台のCCTVカメラを設置。 ○特に、発災直後の速やかな被災状況把握は、その後の被災地域支援・復旧活動において重要な役割を果たす。 ○発災時の迅速な情報収集が重要である一方、夜間等の厳しい状況下での、被災状況把握の把握が課題。	○引き続きヘリ、およびCCTVカメラを計画的に更新。 ○一部の防災ヘリでは赤外線カメラ等の機材を導入予定。 ○CCTVカメラは、夜間でも視認性が高い「高感度カメラ」の設置を推進。 ○みなとカメラや気象庁火山カメラ等の活用を推進。	○ヘリ、CCTVカメラいずれも計画的に更新中。ヘリについてはR7年度末で9機体の更新が完了する見込み。 ○R6年度に更新が完了したほくりく号では、赤外線カメラを導入。 ○CCTVカメラは、必要に応じ夜間でも視認性が高い「高感度カメラ」の設置を推進。 ○令和6年度に9台のみなとカメラの設置・更新を行い、発災時の情報収集に活用した。 ○気象庁において、火山監視カメラ等を用いて火山活動を24時間体制で常時観測・監視し、得られた成果から火山活動の評価を行い適時適確な情報発表を行った。 ○気象庁火山カメラ、みなとカメラ等を初動対応における情報把握を行うため活用した。
3	33	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	交通状況等の把握	○被災地の交通状況の把握のため、ETC2.0可搬型路側機、可搬型トランク、AIwebカメラ等により交通量等のデータを収集し、HP等で道路の被災状況や通行可否、所要時間等を提供。 ○平時より交通量観測機等が設置されていない箇所や、被災（停電）により交通量を観測できない箇所があり、交通状況把握のためのデータが不足していた。 ○今後、道路や交通に関するデータの収集可能なITSスポットや可搬型路側機、AIwebカメラ等の増強が必要。 ○一部の港湾において、被災状況の迅速な把握が困難な事例が見られた。	○道路や交通に関するデータを収集可能なITSスポットや可搬型路側機、AIwebカメラ等の最新の機材を配備することによる効率的な交通状況の把握方法を検討するとともに、衛星データや民間カーナビ情報も用いて交通状況の把握体制を強化する。 ○みなとカメラ等により、被災地の港湾の状況を迅速に確認できる体制を構築。	○道路や交通に関するデータを収集可能な可搬型路側機やAIwebカメラを配備する予算措置を実施し、効率的な交通状況の把握方法等について引き続き検討する。 ○自治体管理道路を含めて、被災箇所や画像などの情報を迅速に整理するプラットフォームを構築し、防災DXを推進。 ○みなとカメラの設置・更新を行い、被災地の港湾の状況を迅速に確認できる体制の構築を行った。
4	33	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	ドローン等を活用した土砂災害対策の省人化・迅速化	○能登半島地震では複数発生した河道閉塞において、ドローンを用いた土砂災害調査、ドローンにより設置が可能な小型の投下型水位計での水位監視を実施し、ドローン等のデジタル技術を活用。 ○一方で、アクセスが困難な河道閉塞箇所において、連日手動飛行によりドローン撮影するなど、膨大な労力を要した。刻々と変化する河道閉塞等を継続的に監視するためには、ドローン等のさらなる活用により、高精度、高頻度な調査のオートメーション化が必要である。	○土砂災害や河道閉塞等の調査に、大型・高性能ドローンを活用することによって、災害の継続監視や応急復旧工事における安全管理等において、省人化・効率化・迅速化を図り災害調査のオートメーション化を実現する。	○令和6年度は、ドローン等の運用に関する課題整理等を行い、令和7年度から、ドローンボート等の新技術を活用した自動災害調査手法などについて実証を開始。
5	34	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	人工衛星を活用した土砂災害箇所の早期把握	○能登半島地震では、発災後直ちに緊急衛星観測を実施し、土砂移動のおそれのある箇所を早急に収集・把握するとともに、その衛星画像を用いた防災ヘリによる調査を実施し、箇所の特定及び応急対応を実施。 ○一方で、人工衛星画像から土砂移動発生箇所の判読は判読範囲に比例して判読時間や労力を要し、広範囲に被害が生じた場合においても迅速的に土砂移動箇所を把握することが課題。	○AI等画像解析技術を活用し、人工衛星画像から土砂移動発生箇所の抽出を自動化することで、判読作業の効率化、迅速化を図る。	○令和6年度は、人工衛星画像から土砂移動発生箇所の判読技術の活用検討を行い、令和7年度から、その技術の活用に向けて、災害時等における実証を開始。
6	34	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	迅速な情報収集体制の強化	様々な観測技術を活用した被災状況の把握	○大規模地震発生時には、迅速に災害の発生状況や被災状況を把握する必要がある。そのため、様々な観測技術を活用して、地盤災害の推計や、地形変化、被災状況等の把握を迅速に行い、関連機関に提供することで災害復旧・復興等に貢献する。 ○山間部やライフラインが被災した厳しい環境下でも、派遣職員等の活動環境・衛生環境確保等の対応が必要。 ○空港運用支援や支援物資輸送、2次避難など、これまでに実施していない役割を果たした。 ○能登半島地震等の大規模災害では、多数のTEC-FORCE隊員を派遣して、危険な箇所や大量の被災箇所を安全・効率的に調査する必要がある。 ○また、多数のTEC-FORCE隊員の活動場所の錯綜等が無いよう、適時適切な場所に派遣する必要がある。	○SGDASによる地盤災害の発生可能性の推計、REGARDによる地殻変動量の算出により大きな被害が発生している可能性がある地域を把握。 ○衛星SARにより天候によらず被災地全域の面的な地殻変動を把握。 ○衛星SARにより天候によらず被災地全域の面的な地殻変動を把握。 ○被災地の機動的かつ広域的な空中写真撮影の実施により迅速に被災状況を把握。 ○空中写真の判読により斜面崩壊・堆積分布図及び津波到達範囲を推定した図を作成・提供。 ○地震、土砂災害等の被災状況把握に有効となる高精度標高データを整備。	○最新の研究成果などを元に、推計精度の高精度化の取組を実施（SGDAS）。 ○離島の電子基準点の電源強化を実施するとともに、リアルタイムデータの解析プログラムや断層の推定技術を改良（REGARD）。 ○SAR干涉解析により地震等に伴う地殻変動を把握するとともに、複数SAR衛星のデータの解析を可能とするため、システムの改良を検討。 ○被災前後の比較により効率的に被災状況を把握するため、平時から地理空間情報（空中写真）を整備。 ○空中写真等から判読した被災状況を示した地図を作成、提供するとともに、衛星SAR等のセンサーの活用やAIによる斜面崩壊地の抽出に関して検討。 ○被災前後の地形情報の把握に有効となる高精度標高データを整備。
7	35	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	自治体支援のためのTEC-FORCE等に係る機能強化	通信手段の充実、代替機能の機能強化をはじめとする業務継続機能の強化	○能登半島地震では、通信網の途絶や不感地帯によって、被災状況調査等の活動が制限される状況であった。 ○そのため、業務継続に必要な不可欠なネットワーク通信の確保及び活動拠点の機能確保が課題である。	○民間衛星インターネットサービス等を利用した、高速・低遅延での通信ネットワークを確保して、被災地での安定した活動を強化する。 ○また、代替庁舎の通信環境を含め、国が保有する自営通信網（通信ネットワークを含む）の強化を行う。 ○業務継続計画を見直すとともに、庁舎等の拠点機能の確保等の業務継続機能強化を行う。	○能登半島地震の教訓を踏まえ、TEC-FORCE等の情報収集・集約体制や活動環境の改善に向けた資機材等の充実が必要。切迫する南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に備えるため、衛星インターネット装置（スターリンク）やモバイル映像伝送装置（フリトン）の導入を実施。 ○国土交通省業務継続計画（第5版）を策定。 ○庁舎等の拠点機能の確保等の業務継続機能強化として、代替庁舎について検討。
8	35	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	自治体支援のためのTEC-FORCE等に係る機能強化	TEC-FORCE等の機能強化（装備等活動環境の充実、TECアプリ）	○山間部やライフラインが被災した厳しい環境下でも、派遣職員等の活動環境・衛生環境確保等の対応が必要。 ○空港運用支援や支援物資輸送、2次避難など、これまでに実施していない役割を果たした。 ○能登半島地震等の大規模災害では、多数のTEC-FORCE隊員を派遣して、危険な箇所や大量の被災箇所を安全・効率的に調査する必要がある。 ○また、多数のTEC-FORCE隊員の活動場所の錯綜等が無いよう、適時適切な場所に派遣する必要がある。 ○山間部やライフラインが被災した厳しい環境下でも、派遣職員等の活動環境・衛生環境確保等の対応が必要。 ○空港運用支援や支援物資輸送、2次避難など、これまでに実施していない役割を果たした。 ○能登半島地震等の大規模災害では、多数のTEC-FORCE隊員を派遣して、危険な箇所や大量の被災箇所を安全・効率的に調査する必要がある。 ○また、多数のTEC-FORCE隊員の活動場所の錯綜等が無いよう、適時適切な場所に派遣する必要がある。 ○山間部やライフラインが被災した厳しい環境下でも、派遣職員等の活動環境・衛生環境確保等の対応が必要。 ○空港運用支援や支援物資輸送、2次避難など、これまでに実施していない役割を果たした。 ○能登半島地震等の大規模災害では、多数のTEC-FORCE隊員を派遣して、危険な箇所や大量の被災箇所を安全・効率的に調査する必要がある。 ○また、多数のTEC-FORCE隊員の活動場所の錯綜等が無いよう、適時適切な場所に派遣する必要がある。	○民間衛星インターネットサービス等を利用した、高速・低遅延での通信ネットワークを確保して、被災地での安定した活動を強化する。 ○また、代替庁舎の通信環境を含め、国が保有する自営通信網（通信ネットワークを含む）の強化を行う。 ○業務継続計画を見直すとともに、庁舎等の拠点機能の確保等の業務継続機能強化を行う。 ○TEC-FORCEについて、外部人材や民間団体との連携強化等による機能強化を検討。	「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築。 （1）TEC-FORCE 予備隊員 ・新たに創設する「TEC-FORCE 予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC-FORCEとしての応援体制の強化を図る。 （2）TEC-FORCE パートナー ・災害時に活躍いただいている民間企業等をTEC-FORCE パートナーとして位置づけ、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCE と一体的に活動を展開できるよう、災害協定の拡充を進める。 （3）TEC-FORCE アドバイザー ・被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく「新たな枠組み」TEC-FORCE アドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保。 （4）都道府県等との連携 ・国全体の災害対応力を高めるために、平時から都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修などを実施することで連携を強化し、被災地における一体的な活動を促進。 ○「南海トラフ地震における空港へのTEC-FORCE活動計画」の改正に向けて、空港運用支援班の更なる強化を検討している。 ○大規模災害時の円滑なトラック輸送網構築に係る業務体制を強化するため物流・自動車局及び地方運輸局等の体制の強化を図った。 ○能登半島地震の教訓を踏まえ、通信不感地帯においても被災箇所等の位置情報の取得機能の追加やリエソン報告機能の改良等。大規模広域災害時の被災状況調査の安全性や迅速性を向上のため、報告される膨大な情報の処理・検索機能等を検討。

No	昨年度資料 でのページ		カテゴリー（昨年度公表済）			【背景・課題】（昨年度公表済）	【対応・取組】（昨年度公表済）	【対応・取組】の進捗状況
	番号	位置						
9	36	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	自治体支援のためのTEC-FORCE等に係る機能強化	長時間継続する津波の効果的な情報提供	○大規模地震に起因する津波は、減衰までの時間が長時間となるため、防災対応も長く続くことが想定される。 ○避難の継続や人命救助活動等の防災対応に資する観点から、津波の推移に応じた効果的な情報提供の検討が必要。	○「長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会」を開催し、令和6年能登半島地震で発生した津波事例等を踏まえた検討を実施。 ○長時間継続する津波について、過去事例や天文潮位を考慮した今後の見通しの解説、津波警報等の継続根拠や津波の実況の推移に関する解説の充実を図る。	○「長時間継続する津波に関する情報提供のあり方検討会」を開催し、令和6年能登半島地震で発生した津波事例等を踏まえた検討を実施し、令和6年4月に報告書を取りまとめた。 ○令和6年4月から、長時間継続する津波発生時の報道発表等において、過去事例や天文潮位を考慮した今後の見通しの解説、津波警報等の継続根拠や津波の実況の推移に関する解説の充実を図った。
10	37	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	国交省資機材等を活用した被災者・避難者支援	快過トイレの普及促進、トイレカー・高付加価値コンテナの導入・活用	○被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーラー、トイレコンテナが被災地で有効に活用された。 ○九州地整の所有する可動式コンテナ型トイレを被災地に派遣し、機動性に優れた可動式コンテナの有効性を確認した。	○「仮設トイレについて、国の公共工事において、「快過トイレ」を標準化していくとともに、自治体の公共工事も含め活用を促し、災害時に快過トイレの調達が可能になるような環境整備を図る。 ○被災地で有効活用された高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに、「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドライン（令和6年4月公表）も踏まえ、道の駅等におけるトイレ機能等を有する高付加価値コンテナの配備・活用の検討を進める。 ○地方整備局等の現地活動等のためのトイレカーの導入の検討を進める。	○国土交通省の直轄工事においては、「快過トイレ」の導入を原則化しており、引き続き継続して実施。 ○令和7年3月「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を策定。計画策定にあたっては、建設業者へのアンケート調査等を実施。同調査結果を踏まえ、自治体や民間発注工事での対応や小規模現場等での対応の観点から、「建設現場における快過に利用できるトイレに関する事例集」等を公開・周知。 ○公共工事の発注者については、令和6年7月1日時点における取組状況について調査を実施。また、令和6年12月には「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」等を改正し、快過トイレの活用推進を含む働きやすい現場環境の整備等について文書にて周知。 ○令和6年度補正予算において、直轄一体型の「道の駅」23駅にトイレ機能を有するコンテナを設置するための予算を措置。 ○切迫する南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に備えるため、トイレカーを導入。
11	37	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	国交省資機材等を活用した被災者・避難者支援	道の駅の防災機能強化	○「防災道の駅」をはじめとし、広域的な防災拠点として有効に機能を発揮した「道の駅」もあった一方で、事前の対策の不足や、被災の程度が大きかったことにより、十分な防災機能を発揮しなかった道の駅も多かった。 ○災害時において、発災直後から電気や水、通信の利用が可能となる環境を備えておくことが重要。	○「道の駅」で非常用電源、太陽光発電、蓄電設備、雨水貯留設備、地下水活用設備、災害時も繋がる通信環境などを整備。 ○半島部のような地形的制約がある地域や、直轄国道がない地域へ迅速な支援が実施できるように、災害時における「道の駅」の有効活用に必要な仕組みについて検討。	○令和7年度予算より、「道の駅」の防災機能強化を社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業に追加。 ○令和7年度常国会において、道路法等の一部を改正し、「道の駅」の改築や管理等の代行制度を創設。
12	38	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	国交省資機材等を活用した被災者・避難者支援	国交省の資機材を活用した被災者支援（散水車の給水機能、災害対策車両を活用した電源支援）	○長期間の断水が発生し、散水車による給水支援を実施したが、コースにあわせて給水機能の確保や体制の構築が必要。	○緊急時に日本水道協会及び関係機関と給水支援活動の予定・実績を共有し、給水コースや浄水の補給点情報を集約し共有するとともに、必要なスペックの給水車確保を含め応急給水支援を行う体制を構築。 ○災害発生時に迅速な電源支援を可能とするため、以下の対応を推進する。 ①「非常時の移動用発電設備による低圧事業場への電源供給について」（令和2年9月11日経済産業省）に基づき、支援先との役割分担等の運用ルールの精査・周知徹底 ②電源支援を可能とする災害対策用機械の充実 ③有資格者等の派遣や支援方法についての指示体制の構築	○左記の内容を踏まえて、令和6年度に、日本水道協会では、「地震等緊急時対応の手引き（令和7年3月改訂）」を改訂。それを踏まえつつ、令和7年度に、国交省では、関係機関と情報共有の明確化等も集約し共有することを盛り込んだ、「地震対策マニュアル策定指針」の改訂を行う。 ○令和7年度より、水道事業者による給水車の追加配備について、新たに支援。 ○電源支援に必要な資機材を災害対策用機械に搭載するなど、迅速な電源支援に向け充実を図った。
13	38	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	国交省資機材等を活用した被災者・避難者支援	災害時における代替水源の確保（地下水の有効活用、可搬式浄水施設等）	○令和6年能登半島地震では、奥能登地方を中心に水インフラの被害が甚大で、大規模断水が長期化。 ○こうした中、被災地の一部では地下水や河川水等が活用されるなど、代替水源の重要性を改めて確認。	○非常時における代替水源としての地下水活用ガイドラインを策定し、地下水活用の有用性に関して、普及啓発を促進する。 ○非常時における可搬式浄水施設・設備の利用等、代替性・多重性の確保を推進する。	○令和7年3月に「災害時地下水利用ガイドライン」を策定し、地方公共団体職員向け説明会を実施。令和7年度は同ガイドラインの改訂や説明会等を行い、引き続き、地下水活用を促進する。 ○令和7年度より、都道府県等による可搬式浄水施設の配備について、新たに支援。
14	39	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	国交省資機材等を活用した被災者・避難者支援	2次避難に向けた事前検討	○公共交通機関（鉄道や路線バス等）や自家用車が被災する中で、多くの被災者を2次避難所に迅速に避難させるための移動手段を確保する必要があった。 ○被災地域における輸送需要や、それに対する必要な車両（福祉タクシーや貸切バス等）の確保状況などの情報を集約し、現地利エゾンや運輸局、業界団体等の関係者で共有するとともに、石川県に対して必要な情報を提供した。 ○発災初期は、集約した情報の受け渡し先が明確になっていなかったことから、情報提供がスムーズにいかない場面があった。	○今後同様の災害が発生した場合に、2次避難のための車両の情報を必要とする都道府県に対して、スムーズな情報提供が可能になるよう、現地利エゾンにおいて速やかに都道府県の担当部署（情報の受け渡し先）を整理して運輸局、業界団体等の関係者に共有する。 ○より迅速な2次避難の確保ができるよう、平時から連絡体制の構築などを行う。	○本省、地方運輸局、事業者団体など、平時における連絡体制を構築。 ○平時から連絡体制の構築に向け、業界団体と意見交換を行い、課題を共有するとともに、迅速な2次避難確保に向けた協力を呼びかけた。
15	40	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	陸・海・空からの啓開体制の強化（啓開計画・BCP策定等）	○陸海空のあらゆる手段を使用した被災地への迅速な輸送が必要。 ○孤立集落や悪路による渋滞を避けるため、自衛隊の艦船等による輸送も行われた。 ○道路では、能登地域における道路啓開計画は策定されていなかったが、発災後直ちに石川県や建設業団体等と連携し、24時間体制で道路の緊急復旧を行い、発災後約1週間後には半島内の主要な幹線道路の約8割、約2週間後には約9割の緊急復旧を完了。 ○港湾では、大規模災害に備え、個々の港湾のBCPや広域の港湾BCPの策定と、それに基づく防災訓練等の実施が効果的な対策となるが、半島・離島地域にある地方港湾までを含めたBCPが必要。 ○空港では、激甚化・多頻度化する自然災害に対応していくため、全国の空港において策定済の「A2-BCP*」の実効性を確保することが必要。 また、大規模地震等の災害発生時には、救援活動の拠点となるべく被災地の空港の管理・運用体制をしっかりと確保し、役割を果たすことが必要。 * 空港の事業継続計画（A2（Advanced/Airport）－BCP）	○陸路の早期啓開、空路海路の活用により、被災地へ迅速な輸送を実施。 ○今回把握した課題を検証し道路啓開計画へ反映するとともに、未策定地域では速やかに策定。 ○各種の港湾BCPIについて、周辺状況の変化等に応じて不断の見直しを行うとともに、地方港湾を含め拡充を推進。	○道路啓開計画が未策定となっていた東北・北陸地方で令和6年12月までに計画を策定。 ○令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、平時からの備えと有事における初動対応の充実等を図るため、令和7年4月に道路法等の一部を改正。 ○各種の港湾BCPを見直すとともに、地方港湾を含め拡充を推進するため、その手引きとなるガイドラインを公表。
16	40	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	生活インフラの迅速な復旧のための関係者間の連携	○上下水道、電力、通信などの生活インフラが断絶し、被災者の生活に影響が生じるとともに、大規模な土砂崩落や路面損傷が多く発生しており、生活インフラと道路の連携した復旧が必要。	○被災地域の上下水道、電力、通信などの生活インフラの復旧ニーズを踏まえ、道路の緊急復旧箇所の調整などを行い、生活インフラ復旧の加速化を実現していく。	○災害時に、重要なライフラインの速やかな復旧を行うため、上下水道・電力・通信等の各事業者と、道路担当者からなる連絡調整会議を本省および現場レベルでR6.8に新たに設置。
17	41	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	代替輸送の情報提供	○災害発生時、公共交通機関の運休や臨時運行などそれぞれの事業者の運行状況に関して、一括した情報を確認することが出来ず、現状では各事業者が発表している情報を個々にしか得ることが出来ない。 ○運休や臨時運行などの情報発信の強化が必要。	○能登半島地震での対応として、公共交通機関の運行情報及び代替輸送の実施状況を国土交通省HP（令和6年能登半島地震における被害と対応について）で公開することで情報の提供を行った。 ○今後の災害に備え、省内の情報収集機能を強化し、一括した情報の発信を行う。	○情報収集機能を強化し、必要に応じて提供できるよう、情報の鮮度を高めるとともに収集内容の充実を図った。
18	41	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	迅速な海上輸送ルートの確保	○発災直後に海上ルートによる支援活動を迅速に実施できるようにするためには、被災状況の把握と、被害を受けた施設の利用可否の迅速な判断、迅速な航路啓開作業の実施が必要。 ○そのためには、リモートセンシング等、デジタル関連技術の活用が不可欠。	○迅速な利用可否判断に資するマニュアルの作成や被害状況を推定する解析システム等の技術開発を促進する。 ○ドローンや衛星からみたカメラに至るまで、リモート環境下で被害状況の把握が可能な体制の構築を図る。 ○より迅速な航路啓開作業が実施できるよう、水深調査における新技術を導入・活用する必要がある。	○みみとかメラを新設した港湾について、リモート環境下で被害状況の把握が可能な体制が構築された。 ○被災状況を把握するとともに、被害を受けた施設の利用可否の迅速な判断のため、令和7年4月に「港湾施設の利用可否判断に係るガイドライン」をとりまとめ、公表した。 また、（国研）港湾空港技術研究所において実施されている被害状況を推定する解析システム等の技術開発を促進している。 ○より迅速な航路啓開作業が実施できるよう、衛星を活用して水深を補正する新たな水深測量手法の導入に向け、従来の水深測量手法との精度比較に係る実証試験を実施した。引き続き、導入に向けて実証試験を実施していく。
19	42	左	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	ドローンを活用した物資輸送	○能登町の高齢者施設において、倒木により道路が遮断され車両による物資輸送が困難な状況となったため、ドローンを活用した物資輸送のニーズが発生。 ○国土交通省では、関係省庁と連携して、過疎地域等におけるドローン物流の実用化に係る計画策定や機体・設備等の導入に対する支援を行っている。 ○災害時での初動の迅速化のため、あらかじめ各地域に物資輸送が可能なドローンを配備しておくこと、平時からドローン物流に取り組むことで社会的受容性を確保することが必要。 ○ドローン物流の運航事業者と自治体との間において、事前に災害協定等を締結しておくことが有用。	○災害時に孤立集落等への迅速な物資輸送を行うために、関係省庁と連携しながら、平時から災害時を想定したドローン物流の実用化に向けた取組を促進し、社会的受容性の確保を進める。 ○災害協定等の締結については、運航事業者等と連携しながら対応していく。	○過疎地域等における機材の導入等を支援（令和2年度から）するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る（令和4年度以降）。
20	42	右	①発災後に被害の影響を軽減するための応急対応	陸海空が連携した啓開体制、物資輸送の確保	物資輸送にかかる民間・市町村間の協定締結促進	○能登半島地震における支援物資輸送では、業務に携わる地方自治体職員のノウハウの欠如等で、広域物資輸送拠点・地域内輸送拠点間、地域内輸送拠点・避難所間等のラストマイル輸送に混乱が生じた。 ○災害時の支援物資輸送を円滑に実施するためには、自治体・物流事業者等の間で、平時から対応に備えることが重要であると再認識。	○支援物資輸送業務のスキルを持つ物流専門家に、被災後の早い段階から業務を委託することができる体制等を確保するための協定締結を促進。 ○支援物資の広域的な受入拠点として活用が想定される民間営業倉庫等の民間物資拠点を、全国でリストアップし、被災自治体等に対して拠点候補となる施設の情報提供体制を構築。 ○発災時の組織体制や輸送手配、物資拠点の運営の手法などを記載した、自治体向けハンドブック「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を周知。 ○引き続き、災害時に必要な支援物資の輸送が円滑に実施されるよう、物流事業者をはじめ関係者と緊密に連携して取組を進める。	○地方ブロックごとに国、地方公共団体、物流事業者団体等の関係者が参画する協議会等を開催し、物流事業者団体等との災害時協力協定の締結の促進した。とくに市町村において締結率が低い実態にあることから、都道府県を通じて市町村への働きかけを行うよう協力を求めた。 ○民間営業倉庫等の管理者等に対し、リストの活用方法などの主旨を説明し協力を求めるなど、新たな民間物資拠点をリストアップの促進を行った。 地方ブロックごとに国、地方公共団体、物流事業者団体等の関係者が参画する協議会等を開催し、ハンドブックの周知を図った。
21	43	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	地震動への対応	住宅・建築物の耐震化	○能登半島地震では、古い木造住宅等が多数倒壊した一方、比較的新しい木造住宅等は無被害又は軽微な損傷被害。 ○鉄筋コンクリート造の建築物についても、転倒や傾斜の被害が発生。 ○いつどこで起きとも限らない地震に対して、国民の生命財産を守るためには、引き続き住宅・建築物の耐震化を進めることが重要。	○発災直後の現地調査や日本建築学会と連携した詳細調査の実施、被害の原因分析を行う有識者委員会での検討を通じ、住宅・建築物の構造被害について調査・分析を進め、分析を踏まえた対策の方向性を検討する。 ○住宅・建築物の耐震化の促進に向けて、地方公共団体と連携し、補助・税制・融資による各種支援や普及啓発等を実施するとともに、老朽住宅の耐震化に向けた課題を整理する等、さらに実効性の高い施策の推進を検討する。	○令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会において、令和6年11月に中間とりまとめを行い、耐震改修の有効性が確認されたことなどを踏まえ、耐震化の一層の促進を図ることなどの対策の方向性を示した。 ○住宅・建築物の耐震化の促進に向けて、地方公共団体と連携し、補助・税制・融資による各種支援や普及啓発等を実施した。また、老朽住宅等の耐震化に向け、地域における取組みの好事例や部分改修等に対する考え方などをまとめたマニュアルを令和6年8月に作成・公表するとともに、令和6年度補正予算において、高齢者が耐震改修により一層取り組みやすくなるよう、利用者に対する無利子・低利子の融資制度を創設した。

No	昨年度資料 でのページ		カテゴリー（昨年度公表済）			【背景・課題】（昨年度公表済）	【対応・取組】（昨年度公表済）	【対応・取組】の進捗状況
	番号	位置						
22	43	右	②被害を防止・軽減するための事前対策	地震動への対応	インフラの耐震化・強靱化（上下水道一体での地震対策の推進）	○令和6年能登半島地震では、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設の甚大な被害が発生。 ○耐震化していた施設では概ね機能が確保できていたものの、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生するとともに、復旧の長期化を生じさせた。	○上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化。 ○避難所など重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化。	○能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「急所施設」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化状況について、緊急点検を実施。 ○全ての水道事業者や下水道管理者等に対して、緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」の策定を要請。 ○令和7年度より、上下水道システムの「急所」の耐震化及び災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化について、個別補助制度創設とともに交付金を拡充。
23	44	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	地震動への対応	インフラの耐震化・強靱化（道路）	○平成19年の地震の被災が無い箇所で、水が集まりやすい沢埋めの高盛土は、大きな被害。 ○構造物の境界部付近での変状が交通機能に著しい障害を及ぼした事例が複数。（トンネル坑口、橋台背面） ○過去の地震による盛土緊急点検と今回の地震被害を踏まえ、既存盛土の被災リスク（耐震性）の検討が求められる。	○既存盛土に対しては、重要度に応じ、適宜、修復性も含めた道路機能にかかる性能確保に配慮し、計画的に耐震の照査や必要な対策を検討。	○道路の高盛土の被害を踏まえ、R6.7より全国の緊急輸送道路で盛土のり面点検に着手。 ○高速道路、直轄国道はR6年度内に点検完了し、地方管理道路は第1次緊急輸送道路を優先し点検を推進中。 ○R7年度より点検に基づく防災対策事業を、計画的かつ集中的に実施中。
24	44	右	②被害を防止・軽減するための事前対策	地震動への対応	インフラの耐震化・強靱化（港湾）	○予定する耐震強化施設が整備されていない港湾が多く残されている。特に、離島や半島のような、災害に対して脆弱な地域での整備促進が求められている。	○被災地の港湾だけではなく、被災地を救助・救援するため、支援船への補給・物資の積み込み等としての活躍が期待される港湾においても、耐震強化施設や十分な広さの荷さばき地、緑地、備蓄倉庫等を健全な状態で確保できるよう、必要となる取組を進めることで、より一層、港湾の耐災害性強化対策を促進する。	○支援側および受援側の港湾が相互に連携した防災拠点を核とした海上支援ネットワークの形成により、引き続き港湾の耐災害性強化対策を促進する。
25	45	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	地震動への対応	インフラの耐震化・強靱化（防災拠点としての空港の機能強化）	○能登空港では、発災翌日より救援へりを受け入れるなど救援活動の拠点として役割を担った。 ○他方で、能登空港では、空港内に段差、亀裂等が発生したことから、能登空港と類似の切盛土の境に位置する空港についても、同様の事象がないか検証が必要。	○能登半島地震における経験を踏まえ、引き続き空港の耐震化を推進するとともに、滑走路の損傷対策、災害時に防災拠点として空港が保持すべき機能の検討を行うなど、空港の防災力の強化に向けて必要な対策を講じる。	○能登半島地震における経験を踏まえ、引き続き空港の耐震化を推進するとともに、滑走路の損傷対策、災害時に防災拠点として空港が保持すべき機能について、有識者委員会で検討中である。
26	46	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	火災への対応	木造住宅密集市街地の改善整備	○能登半島地震では、古い木造建築物が密集する地域において、地震を原因とした大規模な市街地火災が起こり、甚大な被害が発生。 ○地震の揺れにより建物倒壊が発生し、消防活動等に支障を来す要因の1つになった。 ○地震時等の防災安全性等が確保されていない密集市街地は全国に存在しており、整備改善が必要。	○特に危険性の高い「地震時等に著しく危険な密集市街地」はもとより、それ以外の密集市街地においても、ハード対策とソフト対策の両面から安全性を向上させる取組を引き続き進めていく。 ○今回の地震被害を踏まえ、老朽木造家屋等の倒壊による圧死等の被害を低減させることはもとより、特に密集市街地においては、道路閉塞を防ぎ、地区外への避難路や消防車の進入路を確保し、円滑に人命救助・消火活動等が実施できるよう、老朽木造家屋や避難・消防活動上重要な沿道の建築物等の耐震化を進めていく。	○輪島市朝市通り周辺で発生した大規模な市街地火災を踏まえ、総務省消防庁と共同で「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、令和6年7月にとりまとめ報告書を公表。当該報告書の内容を踏まえ、国から地方公共団体に対して、危険密集市街地以外の密集市街地の総点検や必要な事業の実施等を促す通知を発出した。また、同年8月には全国説明会を開催し、地方公共団体に向けて必要な対策の実施や支援制度の活用等について改めて周知を行った。
27	47	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	津波への対応	津波防災まちづくりの推進	○能登半島地震では、地震・津波により海岸堤防等の被災や津波による浸水被害が発生し、特に、堤防が整備されていない地域において甚大な浸水被害が発生。 ○現在、珠洲市の宝立正院海岸等で復旧工事を国が権限代行により実施中であり、市の復興まちづくり計画と整合を図った復旧復興方針の検討が必要。 ○また、全国的にも地域の実情等により海岸保全施設の整備が完了していない地域が多くあり、津波防災対策が課題である。	○海岸保全施設による防護だけではなく、地域の実情等を考慮し、家屋の移転や土地のかさ上げなど、まちづくり等の背後地の対策を組み合わせた津波対策を推進。	○珠洲市の復興まちづくりにおいて、新たなリスク情報（L1津波浸水想定等）を提供するとともに、海岸保全施設だけではなく、家屋の移転や土地のかさ上げなど、まちづくり等と連携した津波対策の検討を実施した。 ○引き続き、まちづくり等の背後地の対策を組み合わせた津波対策を推進。
28	47	右	②被害を防止・軽減するための事前対策	津波への対応	河川・海岸堤防等の高上・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化等の推進	○能登半島地震では、地震・津波により海岸堤防等の施設が被災し、甚大な被害が発生。 ○地震の強い揺れに伴い堤防等が沈下・損傷し、津波・洪水・高潮による浸水被害が発生するおそれがあるため、河川・海岸堤防等の高上・耐震対策が必要。 ○また、水門・陸開等については、現場操作員の安全を確保したうえで、閉鎖の確実性を向上させる必要がある。	○河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・陸開等の自動化・遠隔操作化・無動力化の地震・津波対策に引き続き取り組む。	○河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・陸開等の自動化・遠隔操作化等を推進した。
29	48	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	津波への対応	津波観測体制の強化	○令和6年能登半島地震について、地震調査研究推進本部地震調査委員会にて、同地震の発生域周辺における津波を伴う地震の発生可能性が指摘された。 ○能登半島地震やそのほかに発生した地震を踏まえ、国の防災対応の初動のためには、日本全国の津波観測体制の強化が必要。	○地震調査委員会の評価結果等をふまえ、石川県珠洲市飯田港、新潟県上越市直江津港及び佐渡市小木港に機動型津波観測計等を設置し、3月末までに順次運用開始。 ○既存の津波観測施設の更新を含めて、日本全国の津波観測体制強化を検討中。	○地震調査委員会の評価結果等をふまえ、石川県珠洲市飯田港、新潟県上越市直江津港及び佐渡市小木港に機動型津波観測計等を設置し、令和6年3月末までに順次運用開始。 ○日本全国の津波観測体制強化として、新たに巨大津波観測装置9式の設置作業中。
30	49	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	液状化への対応	宅地の液状化対策	○国土交通省では、地形区分に基づく液状化の発生傾向図を全国で作成し、液状化リスクの周知を図ってきたところ。 ○宅地における液状化被害を軽減するためには、行政が主導する事前の対策のほか、住民や事業者が自ら行う事前の備えを促すことが重要。	○住民・事業者と行政との間で、また行政職員間で液状化により生じる被害リスクについて共通認識を持ち、事前の備えを共に考え、充実させるための対話や取り組み（リスクコミュニケーション）を支援し、被害を未然に防止する対策を推進する。 ○さらに、全国で地盤のボーリングデータの収集・公表を進め、より実態に即した液状化リスク情報を整備することにより、自治体における液状化ハザードマップの作成や高度化を促進する。	○リスクコミュニケーションの実施に必要な液状化ハザードマップの作成推進に向けて、「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き（令和3年2月）」の周知を行うとともに、令和6年能登半島地震による液状化被害の実態を踏まえ、精度向上を図るための知見や留意点及び表現方法の整理を行い、令和7年3月に「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引き【補足資料】」としてとりまとめ公表を行った。 ○令和7年度から各地方整備局等において液状化リスク情報の作成業務を順次着手。
31	50	左	②被害を防止・軽減するための事前対策	横断的な対応	冗長性のあるネットワークなどのインフラ整備・分散型システム活用などによる災害に強く持続可能なインフラ整備	○激甚化・頻発化する災害に備え、事前防災の観点で、国民の生命と財産を守る防災インフラの充実・強化を計画的・戦略的に推進することが必要。	○仮に被災しても機能を発揮するような、冗長性のあるネットワークなどのインフラ整備を推進。 ○分散型システムの活用などによる災害に強く持続可能なインフラ整備を推進。	○新たに67拠点について、冗長性のあるネットワークの整備を完了した。
32	50	右	②被害を防止・軽減するための事前対策	横断的な対応	復興事前準備の推進	○被災後に復興まちづくりの検討を行う際に、応急復旧対応を行いながら、過去の災害からの復興まちづくりの取組内容や手順を学びながら復興まちづくりを進めているケースや大規模災害からの復興業務に対応できる職員が不足しているといった課題があるところ。 ○国土交通省では、被災後に地方公共団体が早期かつ的確に復興まちづくり取り組めるよう、復興事前準備の取組を推進しているところ。	○復興まちづくりの体制や手順等の事前検討など復興事前準備の取組内容、留意点や事前復興まちづくり計画の策定方法等について、ガイドラインで明示しているところであり、引き続きこれらの積極的な周知を行う。 ○また、復興事前準備の取組には、都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）等を活用可能であり、本事業による財政支援を行う。	○「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月）」や全国での復興事前準備の取組状況等について、自治体向けの勉強会等で周知を行った。 ○都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）により、事前復興まちづくり計画策定等の復興事前準備の取組に対して財政支援を行った。